

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 1) (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%を標準とする</u> 2) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%を標準とする</u> ※1) 2) は、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 （この場合でも、当該求職者の年間賃金の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%を標準とする</u> ※上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 （この場合でも、当該求職者の年間賃金の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301803

事業所の名称及び所在地 株式会社 イーチリッチ

神奈川県横浜市港北区新横浜 2-2-15 パレアナビル 806

様式例第3号－2 【サーチ／スカウト型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>10,000,000 円を超えない額</u> 活動1日あたり <u>1,000,000 円を超えない額</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%を標準とする</u> ※上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の年間賃金の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%を標準とする</u> ※上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額とします。 (この場合でも、当該求職者の年間賃金の100%または充足1件につき1000万円のうち、いずれか高い方を上限とします。) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14－ユ－301803

事業所の名称及び所在地 株式会社 イーチリッチ

神奈川県横浜市港北区新横浜2-2-15 パレアナビル806